## 学校(園)における防災の在り方

## 1 学校防災の基本的な考え方

学校(園)における防災(以下「学校防災」という)は、学校安全の一環として行われるものであり、「防災計画」と「防災教育」の分野に分けることができ、前者はさらに、「防災管理」 及び円滑に推進するための「防災に関する組織活動」の各分野に整理することができる。

これらを適切に推進することにより、幼児、児童及び生徒(以下「児童等」という)の安全 確保と防災対応能力の向上を図らなければならない。



## 2 学校防災計画の作成

学校(園)における防災計画については、児童等の安全確保を第一に考え、予想しうるすべ ての事態に対し、適切な措置ができる体制を確立する必要がある。防災計画の作成にあたって は、日常の学校安全管理、避難訓練の実施、計画的・継続的な防災教育の展開などについて、 児童等や地域の実態、学校規模に応じて作成するとともに、地域・関係機関と連携して作成す る必要がある。また、関係法規、通達、被害想定等に基づき再検討を加えることが大切である。 なお、必要な事項については、児童等や家庭にも周知することが必要である。

3 防災教育の意義

学校(園)における防災教育は、安全教育の一環として行われるもので、以下の事項を通し、 児童等に防災対応能力の基礎を培うものである。

- (1) 自然災害の発生メカニズムをはじめとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎 的・基本的事項が理解できるようにする。
- (2) 災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断の 下に自らの安全を確保するための行動ができるようにする。
- (3) 災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができるように する。